

## 第3回北竜町議会定例会 第1号

令和元年9月11日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 選挙第 9号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 7 同意第 7号 教育長の任命について
- 8 同意第 8号 教育委員会委員の任命について
- 9 同意第 9号 公平委員会委員の選任について
- 10 議案第51号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について
- 11 議案第52号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 12 議案第53号 農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 13 議案第54号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 14 議案第55号 北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合同規約の変更について
- 15 議案第56号 深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合同規約の変更について
- 16 議案第57号 深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分について
- 17 議案第58号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 18 議案第59号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 19 議案第60号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 20 議案第61号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 21 議案第62号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 22 議案第63号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 23 認定第 1号 平成30年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 24 認定第 2号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 25 認定第 3号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 認定第 4号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 27 認定第 5号 平成30年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 28 認定第 6号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 29 認定第 7号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 30 認定第 8号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について
- 31 閉会中の所管事務調査について
- 32 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1番 中村尚一君	2番 尾崎圭子君
3番 北島勝美君	4番 小松正美君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 藤井雅仁君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
社会福祉協議会 事務局 会長	中村道人君
総務課長	続木敬子君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	東海林孝行君
建設課長	奥田正章君
産業課長	細川直洋君
農業委員会 事務局 会長	南秀幸君
教育次長	有馬一志君

会計管理者	北	清	広	恵	君
地域包括支援 センター長	南		祐	美子	君
永楽園長	森		能	則	君
和保育所準備室長	杉	山	泰	裕	君
総務課主幹	高	橋	克	嘉	君
代表監査委員	板	垣	義	一	君
農業委員会長	水	谷	茂	樹	君

○出席事務局職員

事務局長	高	橋		淳	君
書記	高	橋	僚	太	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、小坂議員及び7番、藤井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの3日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から13日までの3日間に決定いたしました。  
お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により12日は  
休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、12日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、選挙1件、同意3件、議案13件、認定8件であります。  
本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委員、水  
谷農業委員会会長、中村社会福祉協議会事務局長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひ  
まわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南秀幸農  
業委員会事務局長、有馬教育委員会次長、北清会計管理者、南祐美子地域包括支援センタ  
ー長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長、高橋克嘉総務課主幹が出席しております。  
本会議の書記として、高橋淳局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、令和元年5月分から7月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうから閉会中の総務産業常任委員会の開催の内容についてご報告させていただきます。

平成31年4月9日、調査事項については北竜町防災計画についてということで、出席者、議員全員、事務局2名、説明者として続木総務課長、大矢総務課庶務係、これについては指摘事項はございませんでした。

6月12日、調査事項についてはJAきたそらち精米施設について。

出席者、議員全員、事務局2名、説明者についてはきたそらち農業協同組合販売部米穀課、吉田主査。

指摘事項はございませんでした。

続きまして、7月10日、調査事項については河川の状況について。

出席者、議員全員、事務局2名、説明者については奥田建設課長、太田建設課土木管理係。

調査結果についての指摘については、近年水害や融雪での被害による工事が多くなってきているため、年次計画を作成し、改修工事を随時実施していくよう対応していただきたい。

続きまして、7月30日、調査事項についてはひまわりの里整備状況及び開花状況について。

出席者、議員全員、事務局2名、説明者については細川産業課長、吉田産業課商工ひまわり観光・林務係長。

指摘事項についてはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和元年第3回北竜町議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より令和元年度普通交付税の決定についてであります。本年度全国に配分される普通交付税の総額は、地方財政計画に基づき1兆5,000億円で前年比1,620億円の増、率では1.1%の増、また地方の財源不足を補填するために発行が認められる臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は1兆8,668億円で前年比5,677億円の減、率では3%減となったところであります。このうち、北竜町の普通交付税決定額は1億2,093万1,000円で前年比3,187万1,000円の減、率では2.4%減となり、臨時財政対策債発行可能額を合算すると1億3,245万6,000円、前年比4,841万8,000円減、率では3.5%減となったところであります。減少の主な要因としては、基準財政収入額の算定において納税義務者数や所得の増加により市町村民税所得割が前年比763万1,000円増加し、基準財政需要額の算定において平成18年度借り入れの過疎債償還、これは国営雨竜川土地改良事業等が完了したため、公債費が前年比3,124万円が減少したことが大きく影響するものであります。令和元年度の当初予算の計上につきましては、過剰計上とならないよう前年度実績に対し、普通交付税が3.6%減、臨時財政対策債では19.6%減で予算計上しており、今回の決定額との差額分を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

次に、同じく総務課より公用車の更新についてであります。去る7月5日に鳥獣被害防止対策業務のために出勤していた公用車、これは産業課専用のジムニーであります。単独交通事故を起こし、幸いにも乗車しておりました職員にはけがなどはありませんでしたが、車両は衝突の影響で一部破損したほか全体がゆがみ、保険業者による損傷割合の鑑定では全損であると査定を受け、当該車両を廃車することにいたしましたところであります。産業課においては、林務、治水業務を初め、災害時には建設課と連携するなど通年の現場管理の中、代替車両の確保は急務でありますので、年度途中ではありますが、今後の公用車購入計画を調整して業務に適した車両の更新をいたしたく、今議会に費用を計上させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。また、職員には日ごろの健康管理はもとより、作業中の安全確認、事故防止等に注意を払うことはもとより、公用車及び装備品等につきましても町からの貸与財産であるという認識を持ち、適正かつ効果的な管理、運用が図られるよう改めて促してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、9月9日現在、件数では1万4,299件、金額では1億8,083万3,861円のご

寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較し約28.37%の増収となっております。返礼品でありますひまわりライスやひまわりメロンなど本町の特産品に対する高い評価によりまして増加しているものと考えております。今後の見込みといたしましては、本年度中に約4億2,826万円の寄附がなされると見込んでいます。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

次に、産業課より第33回ひまわりまつりについてであります。本年度のひまわりまつりは、7月20日から8月20日をもって32日間の全日程を終了いたしました。観光客の入り込みは、前年より5日間期間が短いにもかかわらず、好天に恵まれ、順調に入り込みを伸ばしました。お盆時期も好天に恵まれ、対前年比では6.7%、1万8,000人増の28万6,000人のお客さんにご来場をいただきました。また、いい花を咲かせるための協力金につきましても約300万円の寄附金をいただいたところであります。ことしもひまわりまつりの実施に当たりましては、ひまわり観光協会を初め、町内各関係団体、また多くの町民の皆様方の協力により、大きな事故もなく無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げる次第であります。

最後に、同じく産業課より水稻ほか農作物の生育状況についてであります。北海道農政事務所による本年度の水稻の作柄は、8月15日現在において北海道はやや良と発表されております。道や普及センターにおいても天候に恵まれ、いもち病の発生もなく、生育は大変順調とのことであります。町内の収穫作業については、もち米が9月4日から始まり、うるち米は本日、9月11日から始まりました。初出荷については、もち米、うるち米とも9月13日の予定であります。メロン、スイカについては、ともに前年より収量は多かったものの、価格が若干低かったとの報告を受けております。本年も稲刈りの刈り取り作業や乾燥調製作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業を終えることを願っているところであります。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第3回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

最初に、高校受験に特化した公設学習塾の開設について申し上げます。小学5、6年生及び中学生の学力向上を目的に本年5月13日より公民館において公設学習塾を開設しております。現在小学生10名、中学生15名受講しておりますが、高校受験を控えている中学3年生を対象とした学習塾を分けて新たに開設することといたしました。開設は、講師の菊池先生が小学校での授業に来られる毎週火曜日の放課後を基本に、午後4時から6時までの2時間です。さらに、受験直前の1月、2月におきましては木曜日も加え、週2回の開設を予定しております。つきましては、関連経費を今定例会の補正予算に計上

しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、ママさんバレーボール和同好会の第50回記念全道ママさんバレーボール大会への出場について申し上げます。ママさんバレーボール和同好会は、8月4日開催の全道ママさんバレーボール大会深川予選会において深川連盟の代表として全道大会に出場されることになりました。全道大会は10月5日、6日に札幌市で開催されます。選手の皆さんの一層のご活躍を期待しているところであります。つきましては、参加経費の一部を助成いたしたく今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、図書館建物の屋外換気フードの修繕について申し上げます。図書館建物の屋外上部に設置されております換気フードが毎年の雪により破損状況が激しくなってきております。これから冬を迎え、来春まで換気フードがさらに破損し、建物にも影響を及ぼすおそれがあると判断し、修繕を行いたく、それにかかわる経費を今定例会に補正予算として計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

9時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、5番、小坂議員より消費税増税に伴う対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） それでは、私から消費税増税に伴う対応についてということで質問をさせていただきます。

10月、消費税増税に伴い、国は軽減策をいろいろ打ち出してございます。これから申し上げる以下の点について対応、進捗状況など考えを伺いたいと思っております。



まず、1点目でありますけれども、北竜町振興公社、サンフラワーパークあるいはココワなどありますけれども、での軽減対策対応のレジシステムについて、どのようになっているかお答えをいただきたいと思ひますし、またポイント還元制度の対応についてもお答えをいただきたいと思ひます。

2つ目、幼児教育等の無償化についてであります。この件については、その内容においては金額的上限もあるようでありますけれども、北竜町が負担している補助金はこの無償化によって解消するか否かについてなどお答えをいただきたいと思ひます。

3点目、国民年金における年金生活者支援給付金についてであります。この件は、本来北竜町が所管している内容ではございませんので、本質的には違うかというふうに思ひますけれども、今回この増税に伴う対応という中でその内容を、以下の内容をできるというか、わかる範囲でお答えいただければ、まずはいいのかなというふうに思ひますけれども、この制度の概要説明と北竜町で国民年金受給者の何割がこの支援給付金の受給対象になるか、わかる範囲でお答えをいただきたいと思ひます。

次に、自治体ポイントについてであります。国が行うマイナンバーカードを利用したポイント制度でありますけれども、北竜町では既にいなか一ど、地方の自治体のポイント制度があり、いなか一どは自治体のあれではありませんけれども、それを利用したポイントが今の中でありましたので、今後このマイナンバー、国の内容と今現行で行っている内容を照らし合わせた中での今後の対応について、それぞれお答えをいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員の質問にお答えをしたいと思います。消費税増税に伴う対応についてということで4点質問をいただいているところであります。

まず最初に、振興公社の軽減税率への対応等ということで、北竜振興公社につきましては、みのりっち北竜は既に軽減税率対応のレジシステムとなっております。サンフラワーパークは、新システムの対応のレジとコンピューターシステムを9月18日に更新する予定であります。ココワにおきましては、現在レジとコンピューターシステムはコープさっぽろの支店として稼働しておりますので、軽減税率に対応したシステム改修はコープさっぽろの本部が10月1日の施行に向けて今準備を進めているということでご理解をいただきたいと思ひます。

ポイント還元制度につきましては、キャッシュレス・ポイント還元事業への申請も終了しておりますので、5%の還元となりますが、みのりっちは当面現金のみの対応しております。サンフラワーパークでは、これまでホテルのみで対応しておりましたクレジットカードをレストラン、売店でも可能になるよう今準備を進めているところであります。また、新たにオリガミペイ、ペイペイなどの電子マネーの導入も検討しております。ココワにおきましては、北竜町専門店会が運営するいなか一どの利用を優先することや利用手数料が高額となることから、コープさっぽろのポイントカードや電子マネー及びクレジット

カードが今利用できる回線は接続されていない状況であります。したがって、当面は現金もしくはJ Aの組勘による支払いとなりますが、次年度コープさっぽろのシステムから切り離す作業が予定されておりますので、その時点で電子マネー等の対応についても検討してまいりたいと思っております。

次に、幼児教育等の無償化についてであります。本町においてはたくさんのふるさと納税をいただいているということから、町の子育て支援の充実ということで今年入所している児童の保育料は全額減免というか、無料化しているところでもあります。ただ、ふるさと納税についても制度がどこまでかということもありますから、4年間ということで時限立法で今やらせていただいて、来年の3月までということでもありますから、その後はまた議案として提案されるものと思っておりますが、このたび10月の子ども・子育て支援法改正法案の施行によりまして、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の一環として幼児教育の無償化が始まります。対象となるのは、全ての就学前3年以内の児童及び住民税非課税世帯の3歳未満児であります。この財源については、国が2分の1、道が4分の1、そして市町村が4分の1の負担という割合になっております。現在保育所の通年入所児童は36名であります。そのうち30名前後は今回の無償化の対象になると思われま。対象となる児童について、係る保育料の4分の3の財源が国からの補助金収入として入ってきますので、その分町の財源負担が軽減されるものと思っております。

3つ目は、国民年金における年金生活者給付についてであります。年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために年金に上乘せをして支給するものであります。給付を受けるには、65歳以上の老齢基礎年金の受給者であり、前年の年金とその他の所得の合計が老齢基礎年金満額相当以下であり、同一世帯全員が町民税非課税であることが必要であります。給付額は、保険料の納付期間及び免除期間により増減されるわけではありますが、おおむね月5,000円を基準としております。手続は、本人の認定請求により受給権が発生しますので、既に年金を受給している対象者については今月から順次年金事務所より申請用紙の発送が始まっているものと思っております。北竜町の国民年金受給者は、4月1日現在で784名であります。受給対象の調査については、国保連合会を通じて年金事務所が行っておりますので、町内の正確な状況は申し上げられませんが、全国的には全受給者の3割から4割程度の人数を対象と見込んでいるようであります。

最後に、自治体ポイントについてであります。この仕組みは、マイナンバーカードの公的個人認証の機能を使い、個人が自治体ポイントを購入し、そのポイントで商店やインターネットで買い物ができる仕組みであります。事業参加に当たっては、運用協議会に参加しなければなりません。本町においても国の動向を見ながら今後参加を検討していきたいと考えております。今年度から実施しております行政ポイントの今後の対応ですが、仮にマイナンバーカードを活用してポイント制度を行う場合、いなか一どの機能をマイナンバーカードに備える必要があり、また各店舗の端末整備費用等が発生します。今後商工会

とも協議する必要もあり、当面は現在の方式を継続していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） それぞれお答えをいただきました。ありがとうございます。

まず、1つずつ話ししながら終わらせていきたいなというふうに思うのですけれども、まず最初に振興公社の軽減税率の対応ということで、レジシステムについてはここに今言われた内容で理解をするところであります。また、ポイントについても、これについても基本的には9カ月間の内容でありますので、それを過ぎたらこの内容はなくなりますので、いいのかなというふうに思っていますけれども、キャッシュレスという部分では従前からお話ししているように、これは1つの国の施策の中でどんどん進んでいく中では、やはりどうせやらなくてはいけないのであれば、当然早くするべきだろうというふうに思いますし、北竜は余り使うところはないですから、そうでもないのですけれども、そこそこの町に行くとみんなそれが普通ですから、当然そういったものを利用されている方は、そこで利用できないお店は選ばない、利用できる場所で買い物をするというのが基本的な消費者マインドですから、そういったこともぜひ考えていただきたいと思えますし、確かに手数料はかかりますけれども、それ以上に売れば、これはそう簡単には行かないよというお話もあるとは思いますが、そういった内容も十分考えていかななくてはいけないというふうに思いますし、ただ、今ちょうどこういう世相の中では読み取る導入機器がほとんどのところで今無料で導入できるところがほとんどであります。ですから、それを利用すれば当然導入費用はただ、ゼロ円でありますし、あとは実際利用していただく内容について3. 数%のものがなくなるという状況ですので、後々導入するのであれば、今そういった導入費用のかからないときに対応するのがよりいいのかなというふうに思います。ただ、例えばサンフラワーですとコンピューターと連携していますので、その部分が非常にシステムを組む中では難しくなると思えますので、それは余り考えずに単体でやって、例えばある導入機器を入れれば、最低ネットワーク接続が必要ですから、通信回線の持ったスマホあるいはタブレットがあれば、そこで決済が可能ですので、その決済の内容を今ある現行のレジに打ち込むという形でやれば、それは対応できるのかなと。即刻コンピューターとつながっている場合は、単体でやっている場合はそれで1つの完結できましようけれども、それは1つまた研究をしていただいて対応していただければなというふうに思います。

それで、1点なのですけれども、一番後段のほうでお話がありましたけれども、次年度コープさっぽろシステムから切り離す作業が予定されているということで、この点ちょっと詳しく教えていただきたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 昨年、30年度で1度当初予算を計上させていただいておりましたシステム改修費用、昨年はちょっとコープさ

っぼろさんのほうの全体のシステム改修のおくれというものもありまして、できなかったということで減額もさせていただいておりますが、当初は独自システムを設置してコープさっぽろとの受発注などを行うと。それは、受発注を行うシステムはシステムとして、本来はうちのココワ単体で動くレジという形で計画していたのですけれども、ちょっと向こうのほうのそのシステム、コープさっぽろ全体のシステムのほうの入れかえの都合上、ちょっとうち単独でそのシステム、うち単独用のシステムを置いてもらえるはずだったのがおくれてしまったということで、そういう中で手持ちのコープさっぽろさんのシステムをそのまま入れているという状況であります。それを本当は去年直すという予定をしていたのですけれども、それもまたちょっとコープさっぽろさん全体がおくれているということから去年も流れて、今予定されているのが次年度ということでありまして、そのときにはココワ単独のレジシステムで受発注だけをコープさっぽろさんのほうにできるというそのシステムに、これは当初からやろうとしていたことをちょっと今おくれて次年度以降に行うという予定にしているということでありまして、そのときに合わせてこのキャッシュレス化の対応も検討していきたいということでありまして。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） お話はわかりました。ただ、コープさんとのおつき合いは当然ずっと続くのでしょうし、商品仕入れについてはPOSを利用しながら対応していくということであれば、あえて離す必要があるのかなと。要するに、僕は逆に一緒に、こちらの内容が全部コープ本部に筒抜けになってしまいますけれども、そっちのほうがかからないのかなというふうに思うのですけれども、それはそれでいろんな考えがあるのかなとは思いますが、よりいい方向で1つご検討いただきたいと思っております。

次に、幼児教育の無償化ということで説明をいただきました。4分の3がそれぞれの中で、北竜町については4分の1が対応ということで、この点は非常によかったなというふうに思いますし、児童のというか、その構成によってその内容も当然毎年変わるのでしょうけれども、よりよい方向で進めていただければというふうに思います。

次に、国民年金の件なのですけれども、非常に詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。これって意外と政府広報とか、ほとんど何かアナウンスされていない内容で、一般の方はほとんど知らないのかなと、私はそう思ったものですから、今回この対応ということで書かせていただきました。今月には、それぞれの文書が各戸に届いて、それぞれの方がきちっとその内容でお答えをすることによって、初めて受給権が発生するということでありまして。今そういった文書って、書いたらお金くれるよと、一種の特殊詐欺の傾向ですよね。こんな傾向の中で、そして当然年金受給ですから高齢の方が多く中で、それをきちっと把握した中でどれだけの方が対応できるのかなと。当然その受給権を、これはずっと法令的には今のところ恒久的に続く5,000円もらえる内容のようですけれども、いずれにしてもそこで申請をしないともらえない内容ですから、おくれればその分おくれの受給になりまじょうし、忘れていればそのまんまそれは受給されないという内容

でありますので、社会保険庁はそれでもいいのかなというふうに思っているのかもしれませんが、町としては1つの情報を持っている中では町民に接するチャンネルいろいろあるわけですから、ぜひこういった内容、こんなのは来ていなかったか、来ているのなら出したほうがお得だよというのをやったほうが私は親切かなと。要するに、所管はしていないのですけれども、やはり町民がせつかく毎月5,000円ずついただけるものがいただけないというのは、これはいかがなものかなというふうに思うのですけれども、そういった対応をされてはどうかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 今年金の生活者給付金の関係で小坂議員からご指摘をいただいた関係なのですけれども、9月の広報にこういった給付金の制度があるということで、一応制度通知のほうはさせていただいたのですけれども、なかなか広報だけでは皆さんその部分、目にとまって見ていただければ、その情報というのはわかるかとは思いますが、それだけではなかなか皆さんに周知し切れない部分というのものもあるかと思えますので、窓口で年金の関係で来られたときに、パンフレットやポスターなんかの設置というのもさせてはいただいているのですけれども、こちらのほうでもそういった声かけというのはさせていただきたいなというふうには考えております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 私も広報を毎月きちっと見ているつもりですが、すっかり見落としていました。申しわけございません。そういうことで、やはり単に広報より何かの形で声をかけるというか、そういうことができれば、そんなことで対応していくことによって漏れなくいただけるものはもらうということで対応してほしいなということで、これは要望ということでさせていただきたいと思えます。

次に、自治体ポイントの件ですけれども、町長が言われたというか、そういった内容で今の段階では仕方ないのかなというふうに思います。国のほうも当初は、各自自治体にあるポイントの内容を使った中で進めたかったようなことを報道記事で読みましたけれども、いかにマイナンバーは全く広まっていないという中で、それのものをより進めたいということで今回こんな形になったようなことが書いてございましたけれども、よりいい方向でなるよう1つ対応の方をお願いしたいと思いますし、こういったもので幾つもあると迷ってしまうのですよね。できれば将来的にはというか、どういうふうにしたら一番いいのかわかりませんが、いろいろ検討いただきたいなと、そんなふうに思います。

以上です。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 今の答弁。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） マイナンバーについては、なかなか普及されていないようですが、今国のほうも法律改正になりまして、とりあえずは公務員、マイナンバーカード

を取得するよいうにということで法改正になって、今通達も来ております。しかし、組合のほうは反対しているようですから、どこまでマイナンバーカードが普及するか、まだ疑問なところはありますけれども、徐々にこういった制度も踏まえて普及していくものと思っておりますので、私どもも十分またいろんな角度からPRをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より公共交通と後期高齢運転者の対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 公共交通と後期高齢運転者の対応について、雑駁とつじつまが合わないかと思いますが、前もってあれしておきますが、この交通機関の発展性によって、後から申し上げますが、後期高齢者には大変密接な関係がつながるので、こういう課題にしました。

では、本題のほうに移りますが、当町の町営バス、スクールバスなど人口減によって従来から見ると何か支障が出そうな気がしております。見受けられます。現在他町村では、乗り合いタクシーなどの事業を行っております。今北竜町にあるのは、予約タクシーと言ってはあれなのですが、正式には乗り合いタクシーですが、この予約タクシーについては非常に不便さを感じる。これも平成30年度の定例会、もう半年ぐらいたちますが、そのときに質問をしておりますが、不公平感を感じるという部分では、和から離れて、庁舎から離れて不在になるとこの予約ハイヤー、乗り合いタクシーが来てくれない、そういう時間帯が発生しております。あるところでは、ハイヤーが直接来る。何かというと、これはスクールバスがあるからそれに乗れと、そういうふうな言い方をされていますが、スクールバスのバス停まで歩けるのなら、恐らくタクシーは呼ばないだろうと思います。そういうのを見て単純に不便さを感じるとしか申し上げていないが、内容はそういうことで説明のほうをお願いしたいと思います。

その他の補助事業などについて検討していただきたいというのは、今冒頭に言ったように他町村でも実施している、そういうのを踏まえてもう少し、この話も半年前にもやっている、似たような話しているもので、少しはそういう補助事業があるのか、そこら辺は検索していただきたいなど、このように思っています。

なお、今まで言ったこの乗り合いタクシーがうまく運行したら、後期高齢者、当町については23.7%、約500人がおります。高齢者運転免許、これは65歳以上は私の推測するところには1割ぐらいいるのではないかというのは、いつ返そうかなと、そうやって悩んでいる人もいますから、それを入れると1割ぐらいいるのではないかなと思います。少しでも返納しやすく、また免許証のない町民あるいはそういう人らを事故や認知症対策をしていただきたい、このように思っておりますが、ここでもつけ加えるなら認知症

の対策という一言をつけてございますが、これを言って交通事故あるいはいろんなことを考える対策によっては福祉関係、老人関係にも優しい気持ちが町長のが出るのではないかなど、ちょっと親切に書いてあるので、そこら辺を加味しながら答弁をしていただければ幸いです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永さんの質問にお答えをさせていただきます。

最初に、公共交通と後期高齢運転者の対策についてということであります。公共交通については、平成26年より運行開始をしております本町の乗り合いタクシーは年々制度が浸透してきたと思っております。また、高齢者や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、この乗り合いタクシーの登録者が年々増加しており、平成29年と30年を比較しますと、単純な比較でありますけれども、約30%ふえているという現状であります。今後は、ますます利用者が増加していくものと思っております。松永議員さんがおっしゃるように、それぞれの地域において不公平があるのではないかとありますが、そういったことも踏まえながら、今他町で行っている取り組み状況等も十分また調査等をしてしながら、町民あるいは高齢者の皆さんによりよい利用がしやすいものにしていくよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、高齢ドライバーの運転免許証自主返納の状況についてであります。最初に、状況をお話ししますけれども、高齢者の運転免許証自主返納サポート事業の対象である65歳以上の高齢者人口については9月1日現在で795人、町民の43.5%となっております。そのうち、75歳以上の人口については498人、65歳以上の人口のうち75歳以上の方が占める割合は62.6%と半数以上を占めている状況にあります。この高齢者運転免許証返納サポート事業については、平成27年から取り組みを始めております。前段、26年度から実施した公共交通乗り合いタクシー制度を構築して、その次の年に不便さがないように自主返納サポート事業を計画というか、取り組み始めました。これは、ご存じのとおり3年間の間に免許証の返納をしたら、500円のハイヤーチケットを100枚交付するという制度であります。4年間の実績で申し上げますと、今50名の方が申請して返納をされております。申請時の年齢につきましては、全員の方が70歳以上ということになります。今このことが、全国に先駆けて取り組んだこの免許証の返納制度が道内各地でも、道外でもモデルとなって今よその町でも取り組みを始めているようであります。ただし、この運転免許証自主返納サポート事業の手続にあっては警察署の窓口、そして役場の窓口で申請を行うということになっておりますから、1カ月ぐらい事務手続にかかるということになります。その間に運転免許証の更新時期に合わせて返納したいという方については、手続前に免許証が失効するトラブルも起きるかもわかりませんので、これらの事業の仕組みについてもっと十分に検証しながら、広報等あるいは高齢者のそういった寄り合う事業の中においてさらに進めて推進してまいりたいと思っております。

最近本当に高齢者の方の運転操作ミスによる交通事故が毎日のように起きているわけですが、一方では認知症にかかっていたとか、判断力の低下だとかありますし、ご家族の方が何とか運転免許を返納してほしい、そういう願いがあるわけでもありますけれども、しかし俺から免許証をとったらどうなるのだと開き直るのが現実だと思っております。そんなことも踏まえながら、この事業は一層推進していくとともに、認知症の関係についても十分調査だとか相談業務に力を入れていきたいと思っております。この事業をさらなる利用がふえることによって交通死亡事故ゼロ5,000日を関係機関、町民総ぐるみで目指していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今答弁していただきましたが、ただこの交通機関については、他町村でやっているということは、もう1年なり数カ月たっております。ただ、今理事者が説明の5万の件については他町村より先かもしれません。ただ、今この現状を踏まえると、先ほど他町村と言いましたが、北竜の乗り合いタクシーの日程が6便、他町村といいますと、これは9便の運行がなされております。8時から5時までといたしますか、そんな中で9本の便を設定されております。これについては、1時間ないし2時間前に連絡すれば可能だというふうに担当者の説明を受けております。

なお、その次、停留所が北竜町は十三、四ありますが、この停留所は約40カ所。では、何が40カ所もあるかということ、一番目立ったから申し上げますが、お寺あるいは墓場、保育所、郵便局、例を挙げればこういうのが全部つながって停留所に指定されたと。これが約40項目あります。これが他町村でやっている乗り合いタクシーの現状です。ですから、もう少し今の予約制からぜひこのとおりに前の日の予約あるいは2カ月、3カ月の予約でなくて、できれば当日のほうに移っていただければいいかなと、このように思っております。これだけ私が調べてきて物をしゃべって申しわけないのですが、他町村ではそれぐらい進んでいるということをご理解願いたいと思います。何回も言いますが、公共事業の説明については平成30年の定例会のときに話をしていますから、もう半年以上がたっております。それで何とかしてほしいなど、そういうことで公共事業については課題にしています。それを、この公共事業がうまくいけば高齢者の足、要するに家から出かけられる、そんな便利なほうになっていただければ幸いです。

なお、このドライバーのほうについても免許証を持っている人あるいは持っていない老人を含めて、乗りやすいようにしていただければ幸いです。

なお、町長のサポートとか乗り合いタクシーについては、乗り合いタクシーの会員にもなりましたが、説明書を見てもちよっといずいなと、不便だなというふうに思っています。これで2件ともそれなりの担当者に聞いて勉強はしたつもりです。先ほど町長は警察、役場と、これについてですが、警察窓口へ行って免許返納と言ったら、一発その日に失効します。よって、帰りは歩いてこなればいかぬと。ですから、そこら辺は気をつけていただきたいのと窓口ではいろんな手続がありますので、その手続に対しては最低30日、失



効、誕生日から30日前、ぜひこれは気をつけてくれるように広報なんか載せていただきたいと思います。先ほど理事者は、広報に載せるようになっていますが、ぜひこれはトラブルを避ける意味でも1カ月ぐらいの余裕を持って、一番先に役場の窓口へ来て免許証を返そうと思うのだけれども、どうなのだというふうに聞いてくれれば、窓口では警察は最後までいいと思います。きちっと教えてもらえます。先ほど言われた返納のサポートとか乗り合いタクシーの件についても説明してくれると思います。

それから、最後のほうに理事者から、町長からのお話では、家族の悩み事についてはそれなりの対応をしてけると。親切に、身内ばかりで免許証を返せと言ってもやっぱり老人はなかなかうんと言わないので、町の職員が中へ入ってやっていただければ幸いだなど、この親切さを感じておりますが、ぜひこれはしていただきたいと思います。

なお、その話の中で移動サービス、要するに何かサービス事業等があるというふうに聞こえましたが、このサービス事業とはどういうことなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 前段松永議員さんの質問にお答えしたように、26年度からこの乗り合いタクシー制度を進めておりますが、これが全てだと思っておりますので、十分またその事業の取り組み内容を検証しながら、さらには先ほども申し上げたように他町での取り組み等も十分調査した中で利用者がより利用しやすいような足となるものにしていきたいということでもありますので、そのことをご理解をいただきたいと思います。

あと、たくさんお話しされておりましたけれども、移動サービスについては担当のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 松永議員さんのご質問の中で、移動サービスについての質問がありましたので、この部分に関して私のほうからご説明を申し上げます。

こちらに記載されております移動サービスにつきましては、福祉有償運送サービスということで、介護保険制度における介護認定を受けられた方が使う移動サービスもありますし、障害福祉、障害認定を受けられた方が障害者自立支援制度を使ったそういった病院に行ったりとか、そういった移動支援というサービスもございます。また、介護保険、障害福祉、そちらに該当しない方に関しましても町が主に現状でいきますと、ケースは少ないのですけれども、65歳以上の方の病院、通院が主になるのですけれども、そういった必要がある方について登録といいますか、申請をいただいた中で、その病院までの送迎といった部分、こちらにつきましては高齢者事業団、社会福祉協議会のほうで移動サービスに係る車両がありまして、こちらにつきましては3年に1度福祉有償運送の登録が、国の運輸省に申請をして登録している事業でございまして、そちらに登録をした、国に登録をしたその内容に係るサービスということで行っている事業ということになっております。

済みません。そのほかに先ほど運転免許の返納サポートに係る1カ月程度期間がかかるといった部分について、広報紙を通じてお知らせをするということで町長のほうからも答

弁をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては早急に広報に掲載をした中で、そういったことがあれば、まず住民課の窓口にご相談をしていただくということで周知を早急にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 乗り合いタクシーのほうの件であります。

現状本町で実施をしておりますフィーダー系の乗り合いタクシーの制度、こちらの範囲の中で、言われている他町というのは多分沼田町のことだと思うのですが、この沼田町で今実施されているような内容は可能だということでございます。町の公共交通会議にかけて、公共交通会議で認められて陸運支局のほうに申請をすれば、その辺はさほど難しいことではないというふうに伺ってございます。ただ、今事業をお願いをしております和ハイヤーが通常のハイヤー業務、またスクールバスの委託を受けておりますので、その業務との調整というものが必要になってくるというふうに考えておりますので、その和ハイヤーさんとの調整の中で先ほど答弁の中にありましたように不便を感じさせないような対応というものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今お二人からの説明がございました。最初の移動については理解しました。最後の企画課長の話ですが、これについても何回も質問をしています。恐らく町長はまたかと、また同じ答弁をしなければいかぬと思ってこの答弁をしていただいたのかと思います。ただ、一言つけ加えさせてもらいますが、ほとんど進展がない。支障のないように事業を進めていきますので、ご理解とご協力を願いますというのが定番です。そういうことを言われています。前回も言われているはずですが、半年もたってから一つも進展していないのはおかしいし、最後のほうで企画課長が沼田と言われた。そのとおりです。沼田で勉強に行ってきました。そこで、沼田が先にやっているのに、北竜町は沼田と同じことを陸運局に申請してはねられるのがおかしい。沼田より少し変わったことをやるなら別ですけども、沼田も同じあれを陸運局に申請して北竜だけ落ちるのはおかしい。よって、やっぱりそこら辺はもう少しきちっと真剣に取り組んでいただきたい、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 進展がないと。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 何回も冒頭に話しているように、利用者が本当に利用しやすいような事業にしていきたいので、検証も踏まえて取り組んでまいりたいと言っていますので、そのところは理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今の町長の答弁については、逆に理解はします。理解はしますが、

町の職員として町民のことを第一に考えながら、いかに早く仕事をしてくれるか。仕事をしていないとか、しているとかは話は別ですが、それについてはこれで一人でも二人でも亡くなったら人口減になりますので、そこら辺も含めて、そんなことを言ったら高齢者にしかられますが、それを含めて早く進めていただきたいと思います。もし進められなかったら、またころ合いを見ながらルールに従ってまた質問はします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） またよろしく願いをいたします。

以上で6番、松永議員の質問を終わります。

同じく6番、松永議員より保育園と並木公園の今後の対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） これは、お断りするわけではないのですが、保育所と並木公園というふうにくっつけて、あわせての質問ですが、これは特に1月30日の住民説明会のことを意味する保育所と公園の話です。これについては、昼と夜で約50名はいたというふうに聞いております。私は、夜の部しか出ませんでした、夜の部では30名以上はおったかと思いますが、大半が若い人が多かったような気がします。かなり強烈な厳しい意見等も出ましたが、そのことについて、今説明会の話質問をするわけですが、今まで説明会で話をしたことの説明で、前回答弁があったとのこととどのように変更、変化しているのか。これは、全て内部のソフト面、建物ではなくて内部の面についてお聞きをするわけです。よく言われているように保母さんの不足が云々という話も、今国も道も一生懸命真剣に考えているようですが、そういうことを含めて意見が30日の説明会で出ていたので、それを中心にお聞きしたいなど、このように思っております。

なお、その次に……この記録については担当者、副町長が出席していましたし、その他職員がおったので、職員のところはその日の30日の意見などの資料はあると思います。その次に、住民の説明会の中で公園の管理と維持について話が出ております。これについては、1月30日から4月の間の担当者というか関係者とは短い話、ちょこっと話はした経過がありますが、これについても短い期間の間に4月に異動になったので、担当者、係、全てが異動になったのであれなのですが、そのとき公園の並木道の維持管理についてもそれなりの意見が出ていたようなので、それが変わったか変わらぬかを説明してほしいとのことです。

次に、北竜町立和保育所と明記された書類もありますし、そうやって言われておりますが、北竜町に幼稚園は1カ所です。1カ所なので、これは北竜町の名前でやったら、名前にしたらいいのではないかと思います。この和というのは字名です。字名で和保育所というふうになっているのは、これはそれなりの理由があるのはわかっておりますが、ただ他町村から孫や何かの子供たちを見に来る、そういうおじいちゃん、おばあちゃんが和保育所ってどこにあるのと聞かれたのではあれですから、せめて北竜町立保育所にしていただ

きたい。これについても今までの会合の中で一、二回申し上げた経過もありますので、今まで言ったこの3点について答弁願えれば幸いです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんの質問にお答えします。

保育園と並木公園の今後の対応についてということであります。このことについては、議員がおっしゃるとおり住民説明会、1月ですけれども、行ってきたと。たくさんのご意見もいただいているところであります。そして、議会だとか議員協議会の中でも多くの意見をいただいておりますし、その都度答弁もさせて説明をさせていただいたところでありますし、その意見を踏まえた中で今回どのような変更をしたのだとこのことであります。保育園につきましては多くは保育士さんの不足の件、これについては今社会福祉協議会とともに保育士さんの確保に向けて鋭意努力をしているところでありますし、また施設の外観に対するものもご意見をいただいたところであります。園内の照明用のドレープを施設全体からホールの1カ所に変更したり、天井からワイヤーでつるす方式を地震等の非常時に備えて落下防止を考えた中で固定式に変更する、それぞれ要望を踏まえた中で着工に向けて変更しているところであります。また、公園につきましては、隣接する住民の方から防犯上のフェンスの設置、街灯の設置、防犯カメラの要望もありましたので、設置することで今進めております。また、管理と維持については、1月のときにも説明したと思いますが、シルバー人材センターあるいはNPO法人等の委託または指定管理で維持管理をしていきたいと思っております。

保育所の名称につきましては、町の条例にありますので、設置条例では和保育所となっておりますが、今広報8月号で保育園、公園の名称募集を9月30日まで募集いたしているところでありますので、それらの応募の結果を見て名称を決めさせていただきたいと考えておりますので、そのことをご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今説明の中で照明のどうのこうのという話もありましたが、これは保育園の安全性を強調したのかなと思っておりますし、これが変更になったのかと、こういうふうに思って聞いたところです。それはあれなのですが、要するに内部の話、先ほども言った、前段に言った保育士についてのいろんな議題が内部ではあるはずですが。それについては、今担当者は課長1人ですから、そこら辺はちょっと考えていただいて、後ほどお話をしたいと思います。

なお、この維持管理についてはシルバーあるいはNPO、全てこれは税金で雇うのです。町長のポケットマネーではないですよ。これだけ大きな施設をNPOあるいはシルバーに任せてもかなりの施設経費が計上されるのではないかという、私が心配することでもないですが、この税金の使い道についても少しは考えていただきたいなど、このように思っていますし、最後に保育所の件については、名前については今全町民に広報で知らせている

ということですから、その名前で従うようにしていただきたいと思います。

なお、理事者、町長の説明もしましたが、この内部というもの、内部についてという言い方を何回もしていますが、これについては今までの保育所の流れの中で四、五カ所の保育所があったとき、これに運営委員というのがあって、この運営委員は3年前後の任期で次の人に変更、あるいはいろいろな出来事を申し伝える、そんな役目もありますし、今はあれですが、この運営委員のほかに毎朝送り迎えをしているお母さん方、こういう人を10名前後の組織にさせていただいて、そこで何か話が出たとき、30日のときの話、それも含めて出たときに園長とその議運の、これは男でも女でもいいのですが、議運の責任の持った人にぜひこれは話をさせていただきたい。ということは、この組織については役場を退職した、もう数十年もたちますが、そのときの担当がこの四、五カ所ある保育所に運営委員会を置いて対応していただきたい。そうすれば、役場の担当が変わっても住民がそこに残っていれば話が通りやすい。1つの組織的な考え方で、これは今の町長が恐らく係長ぐらいのときの話だと思います。いずれにしても、こういう組織に変えてつくっていただくのは、別に経費はかからないと思います。ぜひそういう組織をつくって住民の対応をしながら、役場は1人の職員、課長だけしかいませんが、園長にそういう悩み、あるいは住民の不平、不満を受けとめて、その委員会で話をしながら町長あるいは副町長にこういうことで解決してくれと、そういう相談にも乗れるのではないかと。これについては、経費はかかりません。面倒くさいだけです、それを1つの提案として申し上げて質問は終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 保育園の施設は町の施設でありますけれども、運営については今社会福祉協議会をお願いをさせていただいて、係る経費はもちろん町営の施設ですから、人件費あるいは施設の維持費、全てが町費だと思っております。そんなことで保育士さんの悩み、保育士さんとの考え方も先般社教の役員さんと保育士さんとの面談もしていただいたり、これから建物はできても中身の運営について問題があったら支障を来すので、オープンまでには十分保育士さんとも面談しながら、よりよい保育運営ができるように努力しておりますので、そのことも理解していただきたいと思っておりますし、今すぐそういった運営委員会だとかは苦情を聞く窓口だとか、それはあえて必要ないのではないかと私は思っていますので、別な形で相談があれば十分町長としても対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） 現在運営委員会というのはございませぬが、保護者会というのがありますので、保護者の方が何か意見とか要望があれば、保護者会の方を通じてことしも何件か意見を寄せられておりますし、今町長は苦情とかとおっしゃいましたが、ことしから苦情の意見箱を設置しまして、保育所内に置きますと保護者の方が誰が入れたというのを先生がちょっと見ると保護者の方もちょっと嫌がるのかなと思ひまして、

役場の住民課のカウンターのところに意見箱という形で設置させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） あと、松永さん、維持でしょう。維持と管理費についても少し、これからの維持、管理の問題がちょっと出ましたので、公園の分ですね、公園と除雪とかいろいろな部分。それだけちょっと答えてもらいます。

休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 公園の維持管理につきましては、冬期間につきましては雪囲い等を行いまして、春から秋までの使用ということの中で、面積が広いということでもありますけれども、適切な管理を行いまして、町民または町外の方の利用が多く凶られるように努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいまの副町長の説明もわからないわけではないのですが、理解をせざるを得ないだろうと思います。

ただ、その前に町長の発言、答えの中で苦情とか、それについては何か人ごとみたいなふうに聞こえるのですが、この間の30日のときの元気のいいというか、馬力のいいというか、若い父兄がいろいろと悩みを打ち明けていただきました。それは、今度からその本人に言っておきます。全て町長室へ行けど。それで結構ですね。

それはあれなのですが、今は社会福祉協議会に移行される、移行されると言っているのでしょうか。それは、この部屋におる人たちがわかるのであって、一般町民は何か保育所であれば一々社会福祉協議会を経由していくのかと。そんなことにはならないと思います。役場職員の課長なんかは、園長と言われる人に直接言われるのではないかと。言われるほうにしてみたら、やっぱりどこかでクッションではなくて説明できる人を、組織を置いておいて、そこでやってという。これは、だから今町長の先輩方、そういうものをつくれと、そう言っていたいて年一、二回園長と運営委員会の何人かが来て状況報告、それを年一、二回した経過があります。あるいは、保育園に通っている父兄から、これについても今家族何とか会議があると。これは、1年ないし子供たちがいなくなったら、もう立場が違ってくるので、そうではなくて運営委員という民間で結構ですが、置いておいていただければいいなど。経費かかるわけではないし、その人方がやっぱりそういうスムーズに健やかに楽しい保育所にする努力をしていただきますので、町長とは少し変わった返事になるかと思いますが。あのときの30日は大変威勢のいい人ばかりいて、それは大半は子供

を預けている人らの悩みだと思えます。そういうことで、いきなり町長のところへ行って、毎日行くわけにはいきませんし、やっぱりそこら辺は1つの段階的に、経費のかかるものでないので、ぜひやっぱり町長からの、あるいは園長の発案ということで父兄にお願いしたほうがいいのではないかなと、こういうふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 保育園の運営につきましては、今松永議員さんがおっしゃるような部分も取り入れながら適切な、そして子供たちが保育園に来たいと思えるような保育園にしていきたいというふうに考えておりますので、お願いしたいと思えます。

また、町長の答弁の中で、運営は社会福祉協議会ということでありまして、ちょっと補足させていただきたいのは、行く行くは社会福祉協議会にしていきたいと。今社会福祉協議会につきましても体制が変わったり、または町からも事務局長を派遣しているわけでありまして、実際に行う事務職員も途中でやめられて、今途中から新しい人が入っているというようなこともございますので、そこら辺の部分も含めまして今社教のほうと十分その運営体制等についても打ち合わせをしている最中でございますので、そこら辺だけちょっと補足説明をさせていただきまして答えさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今のご意見に一言だけつけ加えさせていただきます。

社会福祉協議会には、それなりの補助金並びにいろんなお金が、組織のお金が、助成金が出ております。これについても今代監もおりますが、代監の調査の範疇に入りますから、そこら辺は余りにも社会福祉協議会に重荷をかけるようなことのないように行政直轄でやっていただきたいと思います。これは私の考え方です。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時49分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

次に、7番、藤井議員より真竜小学校の複式学級と授業について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 真竜小学校の複式学級と授業について質問します。

真竜小学校では、平成30年度に4学年と5学年が複式学級に該当することより町費により臨時職員を採用して学年ごとの学級を維持している。未来ある子供たちにできることはしてあげたいと考える。ことしは、2、3年生と5、6年生、来年度は3、4年生が対象にある。少なくともこの3年間について、臨時職員の採用が子供たちの学習習慣や望ましい生活習慣の定着に必要なとの方針の説明を受けて必要性を感じたところです。インターネットの使用等で学習方法も多様になり、便利になってきているが、都会と地方の格差は依然として存在すると考える。このことについてどのように考えているのか、教育長に伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 藤井議員さんのご質問に対しまして答えさせていただきます。

現在3年生が5名と少なく、その子供たちが卒業するまでの3年間は複式学級に該当することが見込まれますが、次年度以降の6年間は新入学児童が毎年10人前後おりますので、ほかの学年で複式学級になる可能性は低いと考えております。ただ、転出や特別支援学級に該当となる子供の数など未知数なところもあり、複式学級となることも考えられますので、今後も複式学級の解消に向けては臨時教員の確保など課題もありますが、取り組んでいくことが必要と考えます。

また、インターネット環境につきましては、パソコン教室のデスクトップパソコンの更新、各普通教室にノートパソコン、タブレットパソコン、実物投影機の配備、無線LAN設置などを行い、都会との格差のないよう努めておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 人口が少ない環境は、教育の場でも影響を及ぼしているわけですが、本多教育長のもと、それらをカバーし、または多くのものを奨励する功績があったと考える。平成24年には北竜町スポーツ賞及び奨励賞の創設、平成25年には外国語指導助手を町単独採用、そして改善センターにトレーニングルームの新設、平成30年には複式学級解消のため臨時教員の採用、そして平成31年には公設英語塾の開設とスポーツ、教育に力を入れてきた。また、北竜中学校では平成25年には世界のひまわりでわが村は美しく北海道運動奨励賞受賞、平成30年には地域貢献活動で空知管内教育実践表彰受賞がありました。また、北竜町の子供たちの学力が比較的高い水準にあることの報告も受けていました。応援すれば、まだまだ無限の可能性をさらに引き出せると考える。ただ、複式学級については、私は単独クラスより多少低下するのではないかと考える。教科によっては、少人数より複式学級で多いほうがよかったり、余り影響のない科目もあるのではないかと考える。多くの科目があるが、各教科において複式学級の授業は単独クラスよりどのくらい低下すると考えるか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 藤井議員さんが言われますように大勢のほうが効率のよい学習



効果が上がる教科もあります。現状としては、音楽、体育のほとんどの授業において2学年共同で実施もしております。影響の少ない科目といたしましては、図画工作、家庭科などにおいては単式での指導とそんなに差が出るようなことはないというふうに思っております。複式学級の指導の特徴としましては、教員が子供たちに直接指導する直接指導の場面と、あとは子供たちから離れて自習とかをさせていることとなりますけれども、間接指導というのがあります。そういう単式において指導するよりも子供たちの自主性、そして主体性が単式の学級よりは求められることになると思っております。学年ごとに学級を維持して担任がいることで学習面、生活面、そしてより細やかな指導につなげていけると思っておりますし、子供たちに安心を与えることによって、それがより成長につながるものと思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 今後もさらなる官民一体となったしっかりとした教育の取り組みについてお願いして、質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

次に、1番、中村議員よりふるさと納税の現状と今後について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ふるさと納税の現況と今後についてということで質問をさせていただきます。

昨年度、平成30年度のふるさと納税金額が空知管内24市町村合計で前年対比45%増の55億6,156万円というような報道がありました。空知管内16市町村で増加、北空知管内の北竜町以外の1市3町では15%から5.3倍と軒並み増加をしている状況にあります。北竜町は、前年対比15%減の3億2,160万円というようなことで、この要因についてどのように分析しているのかお伺いをしたいと思います。

また、他の市町村に納税したことによる本年度の空知管内市町の減収額は1億2,181万円とのことでありますけれども、本町における減収額は幾らになっているかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員の質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の現状と今後についてということでございます。本町のふるさと納税は、平成27年度より毎年3億円を超える多額の寄附をいただいている状況であります。昨年は3億2,159万9,000円、前年度対比いたしますと15%の減ということになっております。昨年度は、10月までは対前年度同月比較で2%増と好調でありました。対前年度というのは、日本農業賞大賞をとった次の年ですから、結果的には3億8,000万、多額の寄附金をいただいたところでありまして、しかし、総務省の厳しい指導によりまして、50%の返礼品調達額を11月から30%に変えたということで、そのことが11

月以降の寄附金が影響を受けたものと推察をいたしております。

また、30年度における他町村への納税による町民税の減収額は13件、11万3,692円となっております。

今年度につきましては、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、対前年同期と比較いたしまして約30%の増、4億2,826万円と顕著な伸びを示しているところであります。このことは、本町の特産品でありますひまわりライスを初めとするメロン等、農産物が高い評価をいただいているものと思っております。改めて生産者の皆さんのそのご努力に感謝を申し上げるところであります。今後におきましてもより多くの方々にご寄附をいただけるよう全力を尽くしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。50%の返礼率が30%になったということで減ったのではないかという話でありますけれども、30%になったのは北竜だけでなく全国一律で3割と、そんなことでありますので、北空知管内、その前までどのぐらいの返礼率だったかわかりませんが、そういったほかの町はもっと低い段階から始まってということでもないかと思っておりますけれども、5割から3割というのが影響したのではないかというような判断ということでもありますので、この後どうやってふやしていくかという問題があるのかなというふうに考えておりますし、また本町からの減収額、13件、11万円ほどというようなことで、この金額が多いのか少ないのかはちょっとわかりませんが、比率にしたらほんの0.00、もう数字にならないぐらいの比率でありますので、納税は義務でありますけれども、ふるさと納税というのをどこにするかは権利という部分もあるので、その辺はいいのかなと思っておりますけれども、いずれにしてもそれだけは減収していると、そんなことで確認をさせていただきました。

それと、現在北竜町の返礼品については、ひまわりライス、メロンとかを初めとする農産物が主体になっているのかなというふうに思っております。過去には入湯券があったというようなことですが、金券はだめだということで廃止にしたというような、そんなこともありますけれども、ふるさと納税のコメント、北竜町に米がおいしかったとか、ちょっと浮気してほかのを食べたけれども、またやっぱり戻ってきたとかというようないろんな話もあるので、ぜひ北竜町に行きたいというような、そんな意見がかなり書かれているようでもありますので、ぜひ農産物だけでなく、例えばサンフラワーパーク北竜温泉に泊まっていただく、ぜひたくにゆっくりと過ごしていただくでありますとか、またひまわりまつりの期間中、それから真冬を体験してもらおうというのもいいかもしれませんが、それは来てくれる方の選択によってするべきものだと思いますけれども、そういったこともどうなのかなというふうには思いますし、ただ結構農業体験をしたいというような、そんな要望もありますので、メニューの中に農業体験であるとか、農産物加工体験であるとか、そういったメニューを加えてもいいのではないかと思います。ただ、メニューを入れると経費もかかることでしょうか、一概に何でもかんでもというような

ことにはならないと思いますので、見きわめる必要はあるのかなというふうに思いますので、その辺検討していただきたいなと思いますし、7月にいつもひまわりの里の草取り、ボランティアでやっていますけれども、それと兼ね合わせていくと、町民はだめだと思うのですけれども、ほかの町から来た人が労働奉仕で草取りをしたと。それを労賃単価に換算して寄附をしてもらったことにしてというのはどうかなというふうにも考えていますので、現実的にどうなのかというような、そんなこともあると思いますけれども、検討していただきたいと思いますし、何やらひまわりを咲かせるためにすごく苦勞をしているのだなということも実感されたら、もっと評価が上がるのかなと思いますので、その辺どうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 返礼品というか、今農業体験ですとか、前の議会のときにも小坂議員さんからもそういうような質問があったかと思います。担当係内でそういう話をしていたことあるのですけれども、換価できないサービスというものをどういうふうに国のほうが判断するかというのが今非常に曖昧な部分があります。そこをちゃんと整理していかないとまずいけないなというのが1点と、どうしても北竜町のような土地利用型農業で進んでいる農業を体験していただくということになりますと、期間が限られているというか、作業ごとに時期によって作業が変わってきますので、そのサービスをどのように周知して募集してというか、そういうふうにして、それを納税者のほうにお伝えできるかという、その仕組みづくりも結構難しいねという話もしています。納税者の中には、通年で納税をされている方もいらっしゃいますので、その方に田植え体験と言っても、ちょっとなかなか時期を区切った納税というのがまた難しい部分も出てきたりするということもあります。その辺をどう整理していくかもちょっと今担当の中で検討をしている状況でもありますけれども、まずは北竜町のおいしいお米を食べていただいて、できれば自費で北竜町に来ていただきたいという思いのほうがちよっと今は強いというところでもありますので、今後農業研修ですとか北竜町の魅力を体験していただけるような内容についてもおいおい検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。いろいろ難しい面があるのはわかりながら質問をしている面はあるのですけれども、ただ温泉の宿泊についてはできないことはないのかなと思いますし、それから自費で来てくれというのも当然あると思いますので、そういったこともどうやって進めていくかという問題があると思いますし、ネット等を通じて北竜町の内容を見て寄附して米を食べようとか、さまざまそんな方もいるのだというふうには思うのですけれども、先ほど言った体験事業だけでなく、いろいろな形でそういった方との触れ合い、交流する場を設けていただいて、北竜町あるいは北竜町民のよさを知ってもらって、強いきずなのもとにさらに寄附してもらえるとというような、そんなり

ピーター的なことも、そういった環境をつくっていくことも必要なのかなと思いますので、いろんな形でご協議をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。ということで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 町長、どうですか。いい提言があったと思います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） うちの場合は、お米を中心にリピーターがかなり多いです。毎月のメール、きょうもポータルサイトを開きましたら、8月分の寄せられたメール全て載っております。本当に北竜頑張れと応援してくれる方が全国から、そして議員がおっしゃったように返礼品の額が50から30に変わったので、よそのお米を食べてみたけれども、やっぱり北竜の米にはかなわないと、浮気したことを許してくださいと、そういう言葉も寄せてまた納税していただいているということで、本当にうれしい限りであります。1つの例としては、うちの町をいかに、約3万件のユーザーというか、そういう関係人口の方がいますので、重複している人がいるから人数は把握できてはおりませんけれども、うちの今J P O 1という小さな冊子、今の北竜町をすごく網羅して紹介しておりますので、そういうやつをまた一緒に送って北竜町を、ひまわりの町を、あるいは特産品である黒千だとか、オイルだとか、メロンだとか、スイカだとか、全てにおいてこの町、こういうものもあるのだなと。それもカタログというか、納税のカタログだけでなく、そういう面で北竜町をまたPRしていきたいと思っておりますけれども、また議会の皆さんに提案して了承されれば、全国で50人、25組、ちょっとわからないけれども、北竜町に来て北竜町の特産品のおいしさを味わってもらおうような企画、それも抽せんで、そういうアイデアは出てくるのだけれども、実際にやろうと思えば、ちょっと費用がどのぐらいかかるかとか、いろんなこと出てきますので。ただ、よその町では東京へ行って食事会というか、たくさん東京都内の人を招待して、さらにふるさと納税をPRしているところもありますので、そういった形でいろんな就農の関係も含めて全国に発信していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。貴重なご意見をありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 1件目の質問を終わります。

同じく1番、中村議員よりひまわり油再生プロジェクトについて通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ひまわり油再生プロジェクトについて質問をさせていただきます。

北竜町では、かつてひまわりの町として、その発端が北竜農協時代の婦人部活動の一環から始まったということで、ひまわり油やひまわりナッツの生産を続けてきましたが、採算性でありますとか諸般の事情によって一部のひまわりナッツを除いて消滅してしまいました。そんな中、十数年経過後、4年前からと思ったのですけれども、5年目だということでありますけれども、ひまわり油再生の取り組みが行われ、大手日清オイリオを初めとする、それから企画会社等を初めとするプロジェクトによりまして、ひまわり油が復活し

ました。しかし、補助金頼みの生産であり、自立生産にはなかなか厳しいものがあると思います。復活したひまわりの町のひまわり油をなくすことは決してできないものと思いますが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

ひまわり油再生プロジェクトについてということでございます。ひまわりのオイルは、ことしの花というか、ひまわりも入れて4年目なのですけれども、これは国の平成27年にスタートした地方創生事業、この事業がか5カ年事業ということで、ことが最終年ということで、地方創生事業のスタートを入れると5年目ということであります。地域資源を企業と連携、活用した新たな産業振興のプロジェクトということで、ひまわり油再生プロジェクトは農業、観光の振興はもとより、移住、交流人口の拡大、新たな雇用の創出により魅力あるまちづくりを目指して取り組んでいるところであります。今年度5カ年の最終年度ということでございます。また、来年から地方創生事業、新たな地方創生事業が始まるわけであります。現在このひまわり油の再生プロジェクト事業の検証作業を行っており、あさって開催のひまわり油再生協議会において、これまでの取り組みの内容及び経過について検証、評価について報告させていただいて検討することになっております。

このひまわり油の再生プロジェクトにおいては、ひまわり油の生産はもとより、起業家の促進、企業や大学との連携や農業体験研修の実施等も数多くの成果も上げているところであり、これらについても検証した中で次年度以降についても継続して取り組んでまいりたいと考えているところであります。ただ、ひまわり油の生産につきましては、どうしても賞味期限だとか、あるいはその年の売れ行きだとかがありまして、今後はそれらも十分作付面積あるいは生産量も検証しながら需要に応じた適正な規模で、そして過大な行政負担とならないように努めて継続していきたいと今は考えているところであります。

あかるい農法ひまわりの北竜における重要な財産であるひまわりからとれるひまわり油を活用した中で、本町の魅力をより多くの方に知っていただいて、まちづくりの一助としていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。

まず、ひまわりの町ということで、ひまわり油とかがなくなった段階では、ひまわりはどうするのですかとよく聞かれたのですけれども、景観と緑肥ですねというふうに答えるのが非常に心苦しかったのですけれども、一部であっても油ということでできたことは非常に評価することができるのではないかなというふうに思っております。

また、この後ひまわり油再生協議会において検証、評価して次年度以降も継続していくということでありますけれども、新たな地方創生事業ということなのですけれども、それは何年間あるのかちょっと教えていただけますか。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 来年、令和2年度から5カ年間ということで現在新しい総合戦略、それから人口ビジョンの改定というか、見直しも今年度中に行って来年度以降5カ年の計画を策定するというにさせていただきます。プロジェクトにつきましては、その補助事業、推進交付金事業として今採択をされているわけなのですが、単なる継続事業は不可というふうに言われておりますので、現行行われているひまわり油再生プロジェクトをそのまま翌年度以降の推進交付金事業と当てることは難しいと、かなりステップアップをなささいということでございますので、現在本町が抱えております課題について、その油以外の部分、油も含まれてもいいのですけれども、今の現況よりもステップアップした計画として国のほうに申請をすれば、推進交付金事業としての採択に該当し得るかもしれないと。その新しい推進交付金事業につきましては、当然町の2分の1の持ち出しも出てきますので、その事業が必要かどうかの判断もしていきながら、その補助事業を取り組むかどうかということは今理事者とも協議をしているというところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 補助事業は続くけれども、ハードルが上がったというようなことで、なかなか大変なのかなというふうに思いますけれども、冒頭申し上げましたようにここまで来て、ひまわり油がまたなくなったりということには絶対ならないと思いますので、どんどん売れて、もっと面積をふやせよというような状況になればいいのですけれども、自分で買うとなると、なかなかちょっと手が出づらいついかなというような感じもありますけれども、そんな中でもありますけれども、過去にもあったように経年劣化したものというのは、ひまわり油としては非常に適さないというか、そんなことがあって過去のひまわり油はなくなってしまったという、高く売れない、残る、だから先入れ、先出していくと経年したもので搾ると黒く黒ずんでいるような、そんなこともあってなくなっていったのかなというふうに思いますけれども、面積、量についても需要に応じてこの後計画的に進めていくということでもありますので、無理のない範囲で進めていただきたいと思いますし、最終的には5年たったら国からの補助もなくなるというようなことなので、町費でどの程度出せて、どの程度でやれるのかということもあると思いますけれども、検討をしてなくさないような方策で考えていただきたいと思いますし、生産する方もひまわり油再生の使命感を持っていろいろとやっていたらいい面もあると思いますけれども、使命感だけではどうしようもない面もあると思いますので、そういったことも含めて生産、あと搾油は依頼とかということもあると思いますし、販売促進あるいは利用促進というようなことも十分に協議を進めていただいて、よりよい方向に持って行っていただいて、北竜町のまちおこしに大きな力を与えるような、そういった事業になるように取り組んでいただきたいと思いますし、また意外と町民はなかなかこの動きというのはわかっていない部分もあるかと思っておりますので、そういったことも含めてよりよい成果が出るように努力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） この事業は1年目、道内でも7つの町が国の地方創生の選定を受けて、当初予算配分で8,000万使っているということで取り組んだ事業であります。しかし、いろいろと事業費を重ねて積算していくと6,500万ぐらいで済むということで、1年目は6,500万で油を搾ったのです。全額国費であります。ただし、2年目になると、2年目だから計画では3年目になるのかな。2年目になると、そういう油を搾ったりするハード事業はだめだよと、こうなるのです。それで、いろんな補助金を探して今まで油をつくってきたということでもあります。ソフト事業については、国の地方創生事業の交付金の対象になったということで、それらのトータルの仕事が5カ年で今完結するというので事業の検証を行っております。それで、先ほど申し上げましたように多額の町費の負担にならぬように需要に応じた生産とあわせてせっかく今企業との農業研修だとか、あるいは今町内の女性の方を中心に起業化されましたNPO法人あるいは酪農学園の生徒との共同研究だとか、いろんな事業も進めておりますので、それらは本当に無理のない中でなくさないで、そして生産者もせっかく意欲を持ってひまわり油のひまわりの作付の技術を修得したところでありますので、十分生産者ともJAとも協議した中で進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、中村議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

#### ◎日程第6 選挙第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、選挙第9号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙に関し、局長より説明をいたします。

局長。

○事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、従来から行われてきた議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、高橋康詞君、石橋裕司君、渡邊俊成君、鵜飼孝志君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高橋康詞君、石橋裕司君、渡邊俊成君、鵜飼孝志君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には次の方を指名いたします。第1順位、齋藤克司君、第2順位、川上英樹君、第3順位、四辻光子さん、第4順位、松田力君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、齋藤克司君、第2順位、川上英樹君、第3順位、四辻光子さん、第4順位、松田力君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

#### ◎日程第7 同意第7号

○議長(佐々木康宏君) 日程第7、同意第7号 教育長の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

佐野町長。

○町長(佐野 豊君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第7号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第7号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)



○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 教育長の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま教育長に任命されました有馬一志君から発言を求められておりますので、これを許します。

有馬教育次長。

○教育次長（有馬一志君） ただいまご同意いただきました議員の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。一日でも早く一人前になれるよう精進してまいります。

教育行政を通じまして、町民皆様が暮らして北竜町の住民でよかったなと思えるようなまちづくりを町長とともにしていく所存でございます。議員の皆様方におかれましては、なお一層のご指導、ご指示、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎日程第8 同意第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第8、同意第8号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第8号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第9 同意第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、同意第9号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第9号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第10 議案第51号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第51号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第51号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第51号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第52号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第52号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第52号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第53号

○議長(佐々木康宏君) 日程第12、議案第53号 農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第53号について、質疑があれば発言を願います。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 電気オーブンは2台あります。自己申告でよろしいのですか、1台、2台というのは。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 自己申告でガスと同じようにそれぞれ使いましたということで、それを出してもらって、それに基づいて料金を徴収することとしております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第53号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

#### ◎日程第13 議案第54号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第54号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第54号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第54号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案どお

り可決されました。

◎日程第14 議案第55号

○議長（佐々木康宏君） 日程第14、議案第55号 北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合規約の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第55号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第55号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合規約の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第56号

○議長（佐々木康宏君） 日程第15、議案第56号 深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合規約の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第56号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号 深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合規約の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第57号

○議長(佐々木康宏君) 日程第16、議案第57号 深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第57号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第57号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号 深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分については、原案どおり可決されました。

ここで1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時14分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第17 議案第58号ないし日程第22 議案第63号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第17、議案第58号から日程第22、議案第63号まで、令和元年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第17、議案第58号 令和元年度北竜町一般会計補正予算(第3号)について、日程第18、議案第59号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第19、議案第60号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、日程第20、議案第61号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第21、議案第62号 令和元年度北竜農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第22、議案第63号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 続木総務課長。

○総務課長(続木敬子君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 東海林住民課長。

○住民課長(東海林孝行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 引き続き。

○住民課長(東海林孝行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 森永楽園園長。

○永楽園長(森 能則君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 奥田建設課長。

○建設課長(奥田正章君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 議案第58号から議案第63号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第58号について、質疑があれば発言を願います。

4番、小松議員。

○4番(小松正美君) 13ページ、総務費の8目13節で今回旧Aコープ跡地境界確定作業委託料ということで31万6,000円が補正されてございます。これについては、ココワ建設後、旧Aコープの建物を片づけたと。農協が片づけて、その後の土地を町に寄附採納をしたということでございまして、現在あの土地は町有地という形になってございます。それで、今回境界線の確定をして今後あの土地をどのように利用していくのか、考えがあればお伺いさせていただきます。

○議長(佐々木康宏君) 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長(南波 肇君) 昨年来ですか、予算委

員会あるいは常任委員会などでもお話をさせていただいておりますけれども、各方面に跡地利用について何かいろいろなお話があったら、いろいろとお声をいただきたいというようなことで、何も考えていなかったわけでもないのですけれども、有効な利用方法について皆様方からいろいろなご意見を伺いたいということで、事あるごとにいろいろちょっとお話をさせてきておりました。十字路の目立つ場所でもありますので、何か町のシンボリックな使い方ができないかということの検討もしております、町長、副町長ともいろいろと相談はさせていただいております。一例ですけれども、時計ですとか温度計みたいなものがあった塔みたいなものを立てて、その下にはあずまやみたいなものを建てた休憩小屋みたいなものがあったらいいのではないとか、そういうようなことで話をしているのですけれども、お金のかかることでもありますし、もうちょっと検討の期間が必要でないかということで、現況まだ意見をいろいろと伺っている途中でございまして、急いでやるということも、来年急いでということも考えない、もうちょっと時間をとってもいいのではないかと今してございます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 言われるとおり、少しこれについては時間をかけて協議をしいというふうに私も思っております。ただ、その町でこういうアイデア、こういう意見を待っているというのではなくて、やっぱり何かのきっかけをつくって、広く町民の皆さんにアイデアを募集して、有意義にその土地を利用させていただきたいというふうに考えておりますので、今後そのような形で取り進めていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 一般補正で19ページ、商工費の2目観光費の15節工事請負費ということで、観光センターの浄化槽の整備工事ということで41万6,000円上がっていますけれども、これは新設の部分の工事費なのか、それとも元あった既存の部分をどうかしたときの工事費なのか、ちょっとその内訳を知りたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） この工事に関しましては、ご存じのとおり浄化槽工事をことし実施したわけなのですけれども、実際掘ってみましたところ、昔あそこに果樹園があったそうなのです、すごく何十年も前に。その果樹園のものと思われる基礎というか、コンクリートの殻が出てきたのです。それを処分する費用ということで、掘ってみなければわからなかったということと、ちょっと連絡がおくれたということで、今回そのコンクリートの処分費ということで補正予算計上をさせていただいております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 当初の工事費にはなかったものだといいことですね。掘ってみると、要するに産廃が出てきたということなのですね。違うの。多分元の跡地、そういう殻を埋めてしまってあったということなのかな。用地にもともとあったもの、でもわからなかったものなのだよ、多分ね。要するに産廃が出てきたということだよ。そういうの



は、なかなか掘らないとわからないので、それで補正がついたというのもわかりましたけれども、なるべく工事費1回決まっている中でおさめられるなら、なるべく補正を使わないでやってもらえればなと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 20ページ、8款土木費、1目河川総務費の中の需用費、燃料費ということでありますけれども、これは排水機場の燃料かと思えますけれども、これは8月の大雨のときの分ということでよろしいのですか、まず。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今回需用費で燃料費、重油のほうを計上させていただいておりますけれども、これは8月8日から9日の大雨の際に排水機場おのおの3カ所稼働しております。今回重油を足した排水機場は碧水排水機場でありまして、この碧水排水機場のタンク、実はことし修理する予定でありましたタンクのメーターのほうに故障しております。もう既に直してはいるのですが、その際に燃料がかなり少なくなっていたということで、1度満タンにするということでの予算となっております。若干毎年50万近くの予算は計上しているのですが、今回かなり予定よりも入ったということで20万円の増額ということでよろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 碧水排水機場だけの燃料ということでわかりました。

昨年の7月の大雨の際の9月の定例会の中身かもしれませんけれども、昨年の7月の大雨のときは碧水、和、培本社、3カ所の排水機場全てが操作手順の違いであるとか、老朽化という話もありましたけれども、順調にというか、適正に稼働、運転できなかったというふうになっておりまして、その原因は余りなれていないという面もあったりして手順が違ったというような、そんな話もありましたけれども、そのうち保守点検とあわせて運転操作訓練等を行うというような、そんな答弁もあったようなのですけれども、今回においては碧水は動いたというのですけれども、ほかの2カ所はどうだったのか、順調に問題なく稼働したのかどうか、それから被害は恐らくなかったのかなというふうに思っておりますけれども、その去年の話をおまえて今回は問題なく稼働したかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） 今回排水機場3カ所について稼働したというご報告をさせていただいたところでありますけれども、実は昨年報告しました操作手順等の関係で、今回の操作手順的には問題はなかったのですが、まず培本社排水機場ですけれども、ゲートの電気系統のほうの……その前に4月には指導の保守点検のほうは間違いなくやっております。そのときには問題なかったのですが、やはり4月に点検してから今回8月の大雨ということで余り稼働等をしていなかったというところもあったかとは思っておりますけれども、エンジントラブル等ありまして、保守点検の業者のほうも早朝より来ていただいて、その

場ですぐ動くようにはなってはおりまして、培本社につきましては、午後の2時半から5時まで稼働しております。和については、午後3時から5時まで稼働をしておりまして、その2カ所の地区については冠水等の被害はありませんでした。

碧水排水機場についてなのですが、7時半から5時まで稼働したわけですが、碧水排水機場についてはまず10時ごろに、7時半から稼働していたのですが、10時ごろに第2号のエンジンが停止しまして、その後夕方5時に第1号のエンジンも停止したということで、すぐ故障の原因を確認しましたが、実はタンクの上のほうなのですけれども、さびがありまして、そこにさびで見えなかったのですが、穴があいていたと。水がタンクの中に混入しまして、エンジンがガス欠状態というのですか、になって停止したということがわかりまして、その日の夜10時半ごろにはエンジンに回った水等を全て抜いて、燃料の予備タンクのほうの水も全て抜いて、第1号エンジンのほうはすぐ問題なく稼働できるような状態にはなったのですが、肝心なときにエンジンがとまってしまったということで一部、ちょうど排水機場の横の水田ですけれども、若干水がついてしまいましてご迷惑をかけたかなというふうに反省しているところであります。今後も排水機場の保守のほうは、しっかり管理していつでも稼働できる状態に保つようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 3回目、いいですか。

○1番（中村尚一君） 大雨ってめったにないですから、忘れたころにやってくるという、そんなこともありますので、老朽化しているという話もありましたから、その辺の老朽化しているからこそ保守点検等をしながら常にやっていかないと、非常時に間に合わないのかなというふうに思いますので、今点検もしていくというような話もありましたし、担当している操作人という人も設定しているかと思えますけれども、連携をとりながら問題のない稼働ができるように対策をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑をお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第59号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第60号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第62号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第63号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第58号から議案第63号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第58号 令和元年度北竜町一般会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第59号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第60号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第61号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)

については、原案どおり可決されました。

議案第62号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第63号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第23 認定第1号ないし日程第30 認定第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第23、認定第1号から日程第30、認定第8号まで、平成30年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第23、認定第1号 平成30年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第2号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第3号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第4号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第5号 平成30年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第6号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第7号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第8号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

平成30年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

板垣代表監査委員。

○代表監査委員（板垣義一君） それでは、私のほうから平成30年度北竜町一般会計並びに6特別会計の決算、基金運用状況並びに平成30年度北竜町簡易水道事業会計決算及び健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づきまして概要説明いたします。

最初に、平成30年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明いたします。

1ページの審査の概要では、1の審査対象決算は平成30年度北竜町一般会計歳入歳出決

算及び6特別会計歳入歳出決算であります。2の審査の期間につきましては、8月19日から22日までの4日間審査を実施したところであり、3の審査の対象、4の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当課などから資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、2ページの審査意見では、一般会計及び6特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された7会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されていることを認めました。

3ページには、今後の見通しについて記載しております。その中で留意事項を申し上げます。イ、経常収支比率がこの4年間上昇傾向にあります。交付税の減少等の要因は理解するところではありますが、今後においても経常経費の一層の節減に努めること。ロ、税、使用料、負担金などの未収金の早期回収と新たな滞納発生の抑制に努めること。ハ、投資的事業の実施に当たっては、財政負担を考慮した上で計画的に進められたい。ニ、ひまわり油関連事業の事業継続には熟慮願いたい。

4ページは、各会計の審査概要として7会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しください。

次に、5ページから7ページは一般会計の歳入歳出について記載しておりますが、一般会計の歳入につきましては自主財源である町税が1億8,808万3,000円と前年度に比べ725万8,000円、率にいたしますと4.0%増加しております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だというふうに思います。また、農業分担金については引き続き徴収に最善を尽くされたいと思います。

歳出におきましては、歳出予算に対する執行率は95.72%でありました。また、普通会計における町債の残高は43億6,880万6,816円で、前年比103.56%となっております。

8ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は40.9%を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は30.1%であります。

9ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、10ページは基金の状況で年度中の積立金額、取り崩し額、年度末残高となっております。

11ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構成団体ごとの負担金額を記載しております。8ページから11ページについては、後ほどお目通し願います。

次に、12ページから20ページは特別会計についての記載であり、12ページの国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の徴収率は現年度分で97.89%、滞納繰り越し分で16.04%であり、未納額は858万9,303円で、前年に比較すると52万3,368円減少しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善を期されるよう望み

ます。

14ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比547万4,666円減で、町立歯科診療所については前年対比114万3,377円の増となっているところであり、一般会計からの繰入金は2,750万円で前年比470万円の増となっております。

15ページの後期高齢者医療特別会計については、保険料収入は100%となりました。

16ページ、17ページの介護保険特別会計については、今後とも保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、地域に密着した効果的な介護予防事業の実施、適切な利用、給付に努めていただくことを望みます。

18ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、資金面ではここ数年恒常的な財源不足により財政調整基金の取り崩し及び一般会計からの繰入金により経営が維持されている状況にあります。事業内容の見直しとあわせ諸経費の合理化を進めるなど、さらなる経営努力により健全な施設運営を期待するところであります。

19ページ、20ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計においては、使用料徴収の努力により減少傾向にありますが、滞納者が固定化傾向にあるなど、今後においても徴収に最善を期されるよう望むものであります。

次に、基金であります。21ページの奨学資金貸付基金であります。計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付運用の計数は22ページ記載のとおりであります。

次に、平成30年度北竜町簡易水道事業会計決算審査についてであります。お手元に配付されております平成30年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は、令和元年6月24日の1日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係資料について担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思っております。

審査の結果であります。審査に付された決算諸表は、本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見としまして、今後給水人口の減少などにより給水量の低減、水道料金の減少が予測されますが、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図っていただきたいと思います。

続いて、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報

告申し上げます。

初めに、1 ページの1、審査の概要では、1、審査の対象、2の審査の期間、3の審査の要領は記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の1、審査結果では、aの健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率でマイナス4.21%となり、赤字が生じていないためハイフンで表示しております。次の3項目は全会計が対象であり、連結実質赤字比率はマイナス9.72%となり、赤字が生じていないため、先ほどと同様ハイフンで表示しております。次の実質公債費比率は9.5%となりましたが、早期健全化基準の25%未満でありました。4点目の将来負担比率は10.7%となりました。平成28年度決算ではハイフンで表示でしたが、平成30年度決算においても平成29年度同様、地方債残高の増加、充当基金の減少が主な原因で整数表示されました。bの資金不足比率の対象会計は2会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計がマイナス0.7%、簡易水道事業会計がマイナス177.3%とどちらも資金不足は生じていない状態のためハイフンで示しております。

2 ページの審査意見であります。記載のとおりでありますので、お目通しを願いたいと思います。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれの審査報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） ただいま板垣代表監査委員から補足説明がございました。ご苦労さまでした。

2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催されました議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われました。その結果、委員長に藤井雅仁議員、副委員長に小松正美議員、それぞれ選任の協議がなされました。これに対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

以上、決定されましたので、よろしく願いをいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定しました藤井委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤井決算審査特別委員長。

○7番(藤井雅仁君) 一言ご挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご協力をよろしくお願いする次第でございます。

近年、一般財源の総額は地方交付税が年々減少しており、今年度も大型事業の実施により財政に及ぼす影響が大きくなってきている。編成された予算に対して、その執行が適正に行われているかなどを十分に検討し、そして今後に生かしていかなければならないと考えています。委員会の審査期間は、本日から13日までの3日間と限られた日数ではありますが、委員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎延会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

#### ◎延会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日はこれで延会をいたします。

なお、再開は9月13日午後4時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 2時49分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員